

キトラ古墳の整備について

1. これまでに確認された事項

壁画の取り外し終了後、古墳をどのように整備・活用するかについて、過去の発掘調査の成果や他の古墳の整備事例、これまでの意見等を整理した上で、今後、引き続き検討することとした。

----- これまでの検討会で出された主な意見 -----

- 現保存施設を撤去して、一定の形に整備しておくべき。村としては、石室を公開するのではなく、静かな形で保存してほしい。
- 築造当時の復元をした高松塚古墳とは異なるコンセプトで保存整備すべき。現状をできるだけ維持していくという観点で、今後の整備を考えていくべき。
- 石室も墳丘も残っているので、これらを保存することを第一義的に考えて、保存活用計画を考えるべき。
- 古墳本体だけでなく、相当の範囲が当時の造墓関連を示す地形といえると思う。整備にあたっては十分景観に配慮して整備をするべき。

2. 今後の検討事項

(1) 墳丘の整備について

① 墳丘の整備の在り方について

ア. 現保存施設の取扱い

- ・維持する
- ・撤去する

イ. 石室の取扱い

- ・公開する
- ・公開しない

ウ. 墳丘の取扱い

- ・復元する
- ・部分復元する

② 整備案の検討

整備に係る事項を整理し、整備案を策定し、本検討会で検討を行う。

(2) 墳丘周辺（史跡地内）の整備の在り方について

- 墳丘周辺部分を含め、史跡地内の形態をどのように整備するのか。
- 墳丘周辺整備として、地形の復元レベルをどうするのか。
- 史跡地内で発掘調査が行われていない箇所について、整備前に発掘調査を実施すべきか。
- キトラ古墳周辺地区の国営公園整備事業との調整を図る。

3. 今後のスケジュール

- キトラ古墳の整備に係る今後の事業計画案は以下のとおり。
なお、国土交通省等の関係機関と連携しつつ、文化庁が主体となって行う。

平成23年度	基本構想・基本設計
24年度	実施設計
25年度	実施設計／現保存施設に係る工事
26年度～27年度	整備工事
28年度	供用開始